契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	六甲アイランド４号上屋消防設備更新工事

契約変更後の工事概要

１．受信機複合盤の移設取止め（元位置施工）による、壁仕上げ補修の取り止め

２．高所作業車、作業床高の変更

３．点検口新設の取り止め

契約変更の理由

１．受信機複合盤を移設せず、元位置での施工が可能であることが判明したため、移設を取り止め、それに伴い壁仕上げ補修も取りやめるもの。

２．施設利用ユーザーの荷物が移動不可箇所あるため、当初の高所作業車の作業床高では施工が行えないため、高所作業車 12m の 2 台の内、１台を 17m に変更を行うもの。

３．施工上、点検口の新設が不要であったため、取り止めるもの。

（公表様式第６号）